

別冊

苫小牧市の財政状況

平成19年2月
苫小牧市

目 次

1	歳 入		
	(1)	市 税	1 ページ
	(2)	地 方 交 付 税 等	2 ページ
2	歳 出		
	(1)	人 件 費	3 ページ
	(2)	公 債 費	4 ページ
	(3)	扶 助 費 等	5 ページ
3	貯 金 及 び 借 金		
	(1)	基 金 等	6 ページ
	(2)	市 債 残 高	6 ページ
	(3)	地 方 債 借 入 額	7 ページ
	(4)	借 入 額 及 び 償 還 額	8 ページ
	(5)	特 別 ・ 企 業 会 計 貸 付 金	9 ページ
4	財 政 指 標		
	(1)	財 政 力 指 数	10 ページ
	(2)	経 常 収 支 比 率	11 ページ
	(3)	公 債 費 比 率 及 び 実 質 公 債 費 比 率	12 ページ

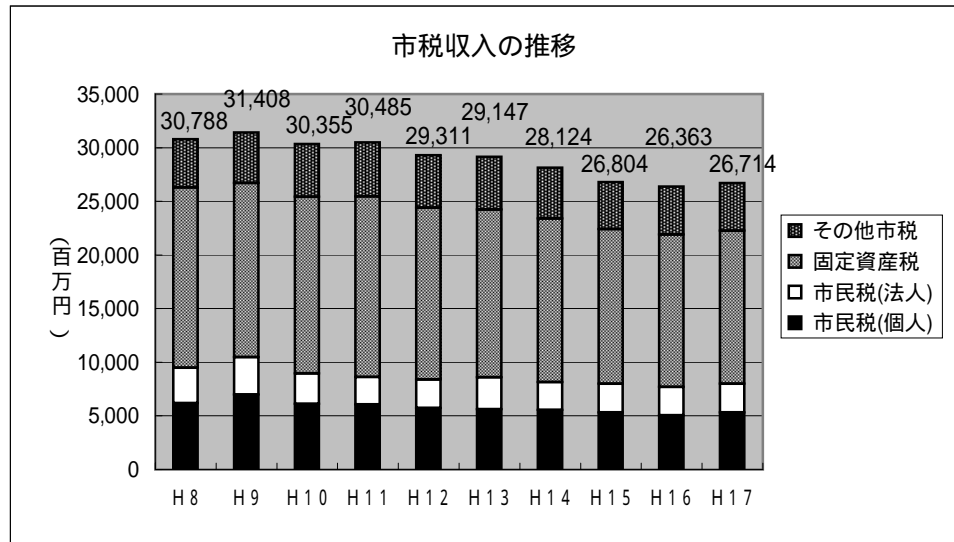
苫小牧市の財政状況

1 歳入

(1) 市税

市税収入は、平成9年度をピークに平成16年度まで減少傾向にありました。その要因は、個人市民税では景気低迷による個人所得の減少や国の減税政策、法人市民税では法人の業績不振、固定資産税では地価の下落があげられます。

平成17年度は6年ぶりに増加し、明るい兆しはあるものの、収入の回復に過大な期待はできないものと考えております。

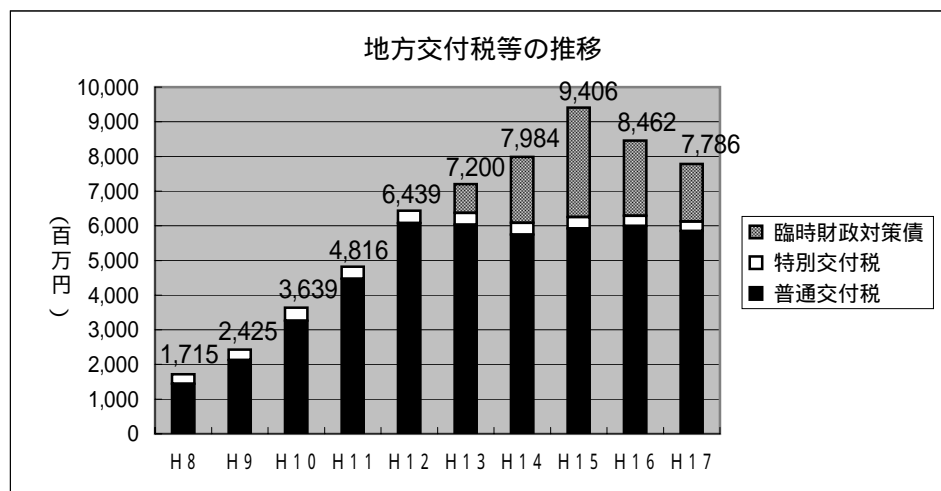


(単位:百万円)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
市民税(個人)	6,188	6,986	6,131	6,049	5,728	5,601	5,543	5,302	5,036	5,304
市民税(法人)	3,304	3,494	2,810	2,566	2,644	2,994	2,591	2,694	2,653	2,706
固定資産税	16,794	16,227	16,490	16,822	16,039	15,641	15,263	14,397	14,213	14,257
その他市税	4,502	4,701	4,925	5,048	4,900	4,911	4,727	4,411	4,461	4,447
計	30,788	31,408	30,355	30,485	29,311	29,147	28,124	26,804	26,363	26,714

(2) 地方交付税等

地方交付税は、国の財政難により平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられましたが、平成15年度までは増加傾向にありました。平成16、17年度は「三位一体改革」の影響で2年連続減少しています。



(単位:百万円)

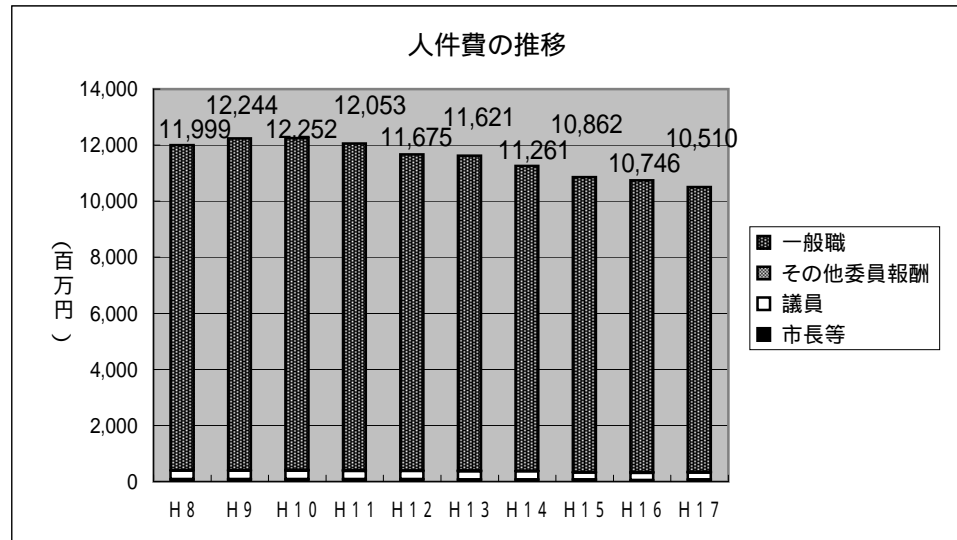
	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
普通交付税	1,436	2,124	3,261	4,468	6,074	6,031	5,745	5,916	5,992	5,848
特別交付税	279	301	378	348	365	344	337	338	300	271
臨時財政対策債						826	1,903	3,152	2,169	1,667
計	1,715	2,425	3,639	4,816	6,439	7,200	7,984	9,406	8,462	7,786

2 歳出

(1) 人件費

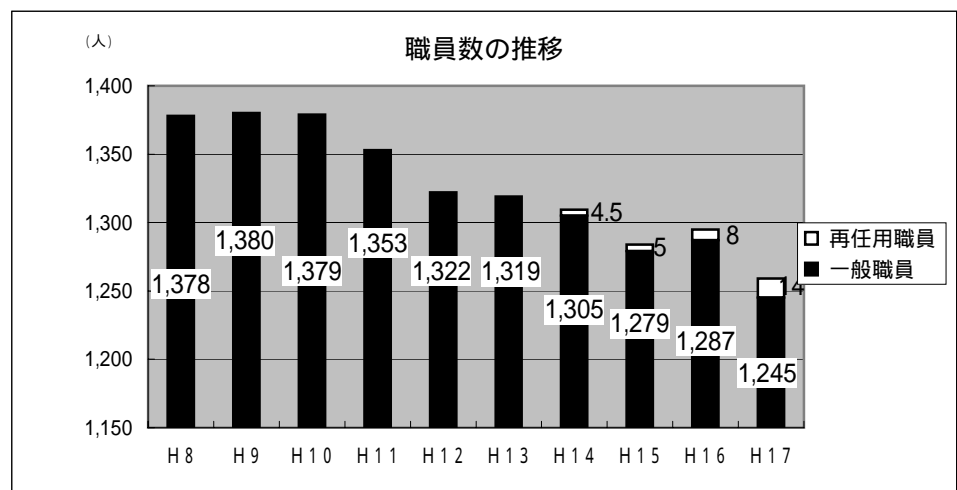
人件費は、これまでの行政改革の取り組みにより、職員数の適正化や職員給与の見直しを行い、平成10年度をピークに減少が続いています。

職員数は、平成10年度から平成17年度まで約10%、134人を削減しました。



(単位:百万円)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
市長等	81	81	81	83	77	72	72	63	49	64
議員	305	305	306	294	297	296	292	254	260	261
その他委員報酬	18	18	19	18	19	18	18	18	20	18
一般職	11,595	11,840	11,846	11,659	11,282	11,234	10,879	10,527	10,416	10,167
計	11,999	12,244	12,252	12,053	11,675	11,621	11,261	10,862	10,746	10,510

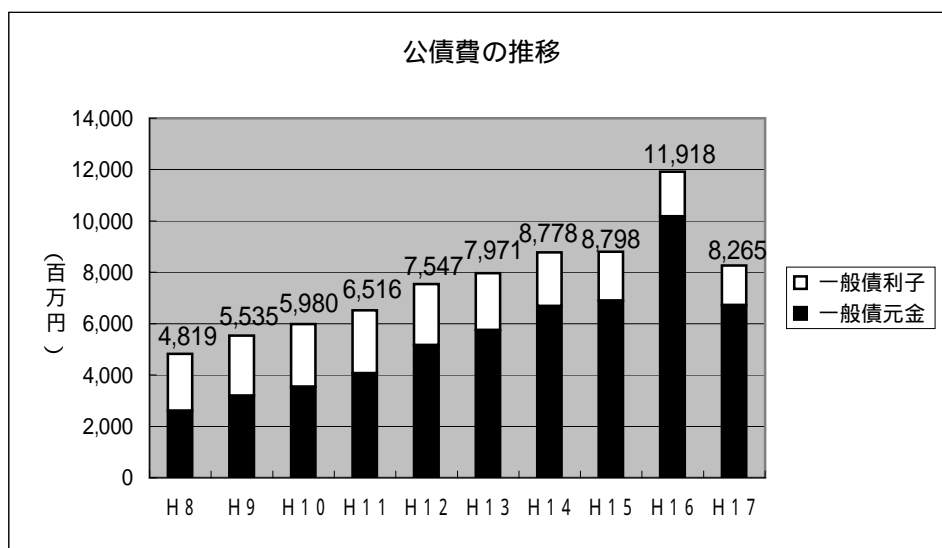


(単位:人工)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
一般職員	1,378	1,380	1,379	1,353	1,322	1,319	1,305	1,279	1,287	1,245
再任用職員							4.5	5	8	14
計	1,378	1,380	1,379	1,353	1,322	1,319	1,310	1,284	1,295	1,259

(2) 公債費

公債費は、平成8年度以降、短期間に多くの大型公共施設を建設したことにより、市債償還額が急速に膨らみましたが、平成16年度ピークを越えたことにより、平成17年度は減少に転じています。(平成16年度は起債の借換えによる増加です。)



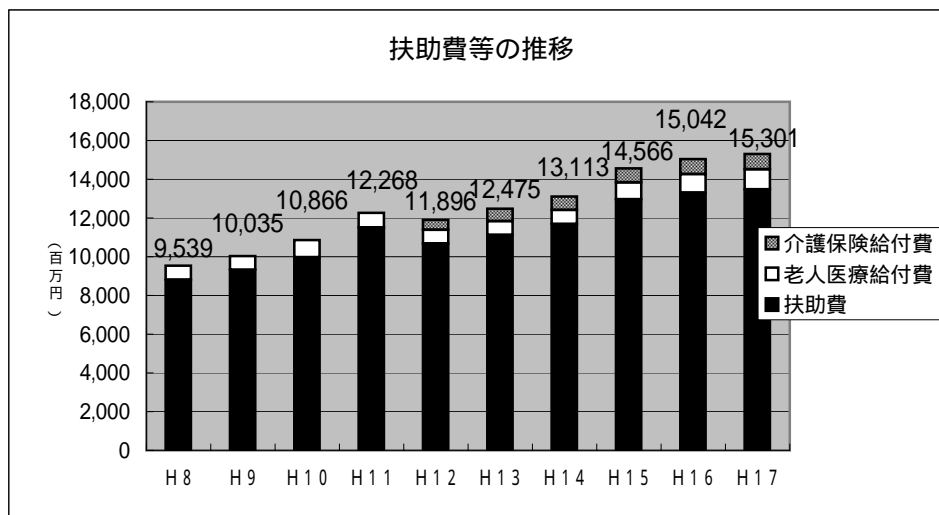
(単位:百万円)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
一般債元金	2,605	3,192	3,539	4,063	5,166	5,741	6,688	6,898	10,169	6,724
一般債利子	2,214	2,343	2,441	2,453	2,381	2,230	2,091	1,901	1,749	1,540
計	4,819	5,535	5,980	6,516	7,547	7,971	8,778	8,798	11,918	8,265

(3) 扶助費等

扶助費、老人医療給付費及び介護保険給付費は、平成12年度に介護保険制度が始まり老人扶助費の一部が介護保険会計に移行したため減少していますが、その他は平成17年度まで一貫して増加しています。

その要因は、高齢化の伸展や景気の低迷によるものです。



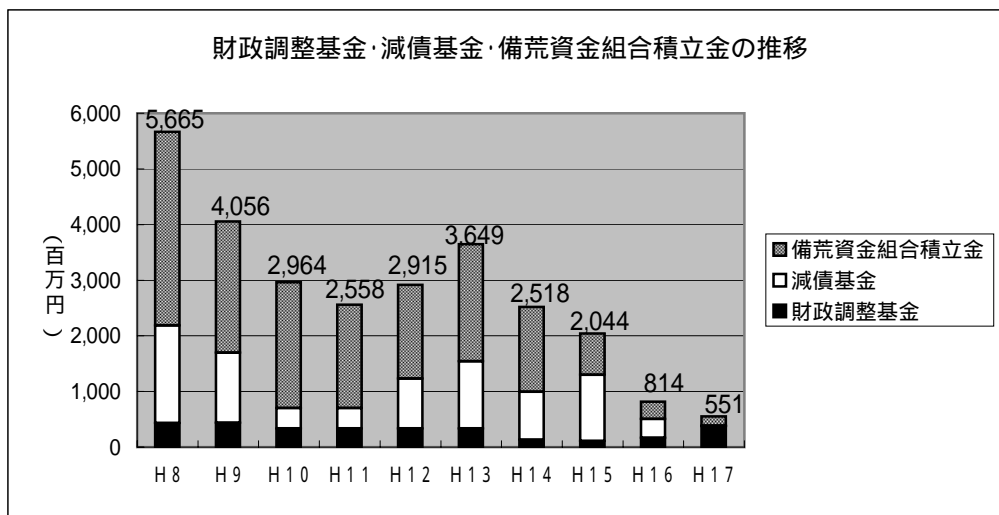
(単位:百万円)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
扶助費	8,809	9,315	9,963	11,502	10,670	11,129	11,685	12,955	13,314	13,470
老人医療給付費	730	720	903	766	711	703	722	885	954	1,044
介護保険給付費					515	643	706	726	774	787
計	9,539	10,035	10,866	12,268	11,896	12,475	13,113	14,566	15,042	15,301

3 「貯金」及び「借金」

(1) 基金等

市の貯金といえる財政調整基金、減債基金及び備荒資金組合積立金は、平成8年度56億6,500万円ありました。その後、一時的な増加はあるものの一貫して減り続け、現在は、ほぼ底をつく状況となり、極めて安定感に欠ける財政状況になっています。

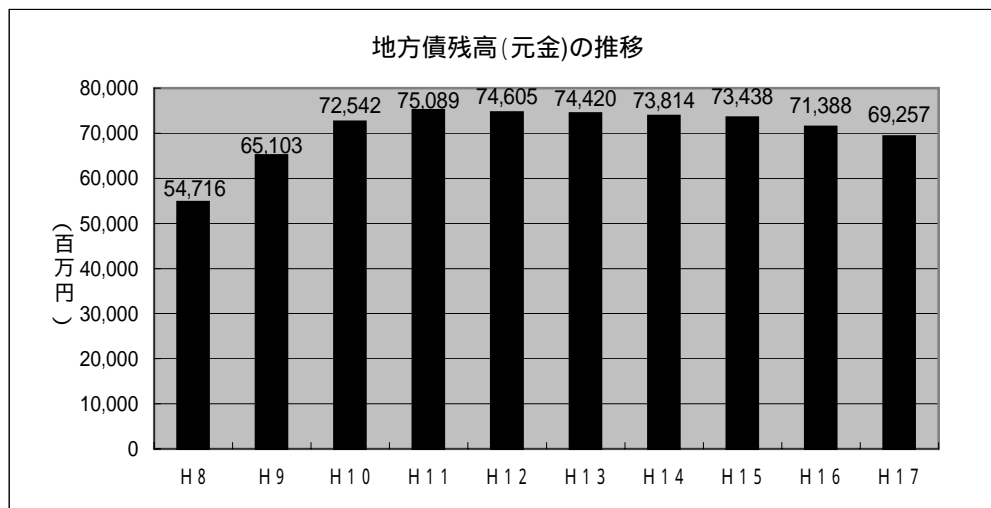


(単位：百万円)

基金名	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
財政調整基金	434	435	335	334	333	334	131	109	167	376
減債基金	1,754	1,264	366	367	895	1,208	862	1,192	340	11
備荒資金組合積立金	3,476	2,357	2,263	1,857	1,686	2,107	1,526	744	306	164
計	5,665	4,056	2,964	2,558	2,915	3,649	2,518	2,044	814	551

(2) 市債残高

市の借金である市債残高は、平成18年度以降に大型公共施設等を建設するために借り入れた地方債が平成10年度には700億円を超え、平成11年度は約751億円とピークを迎えましたが、平成17年度には約693億円まで減少し、徐々に借金を解消していることを示しています。



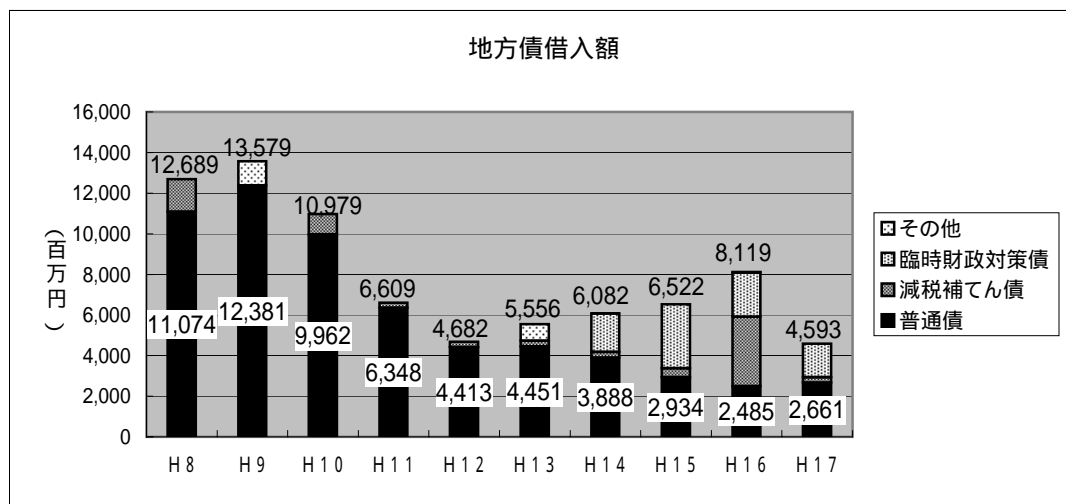
(単位：百万円)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
年度末残額	54,716	65,103	72,542	75,089	74,605	74,420	73,814	73,438	71,388	69,257

(3) 地方債借入額

一般的公共事業に発行される普通債は、平成9年度の約124億円から減少し平成16、17年度は約25億円程度となっていますが、近年では臨時財政対策債及び減税補てん債の借入が増加し、その借入れ割合が上がっています。

これは平成14年度から地方交付税の振り替りとして発行される臨時財政対策債と減税の影響分に対して発行される減税補てん債によるものですが、平成17年度は減税の段階的廃止により減税補てん債が減少したため、全体で平成9年度の34%となっています。



(単位：百万円)

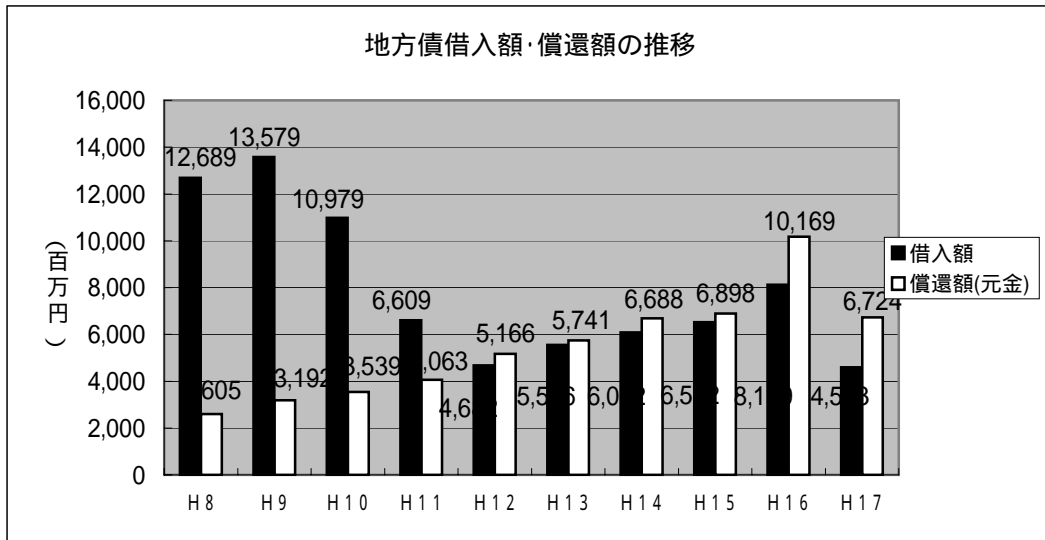
	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
普通債	11,074	12,381	9,962	6,348	4,413	4,451	3,888	2,934	2,485	2,661
減税補てん債	1,611		1,013	261	269	279	286	436	3,434	266
臨時財政対策債							1,903	3,152	2,169	1,666
その他	4	1,198	4			826	6		31	
計	12,689	13,579	10,979	6,609	4,682	5,556	6,082	6,522	8,119	4,593

(H16は起債の借換えによる増加です。)

(4) 借入額及び償還額

単年度の地方債の借入額と償還額（元金）は、平成8年度から11年度までは借入額が上回っていましたが、平成12年度以降は償還額が上回っています。

償還額を超えない範囲で地方債を借入することで、市の借金である市債残額の減少に繋がっています。



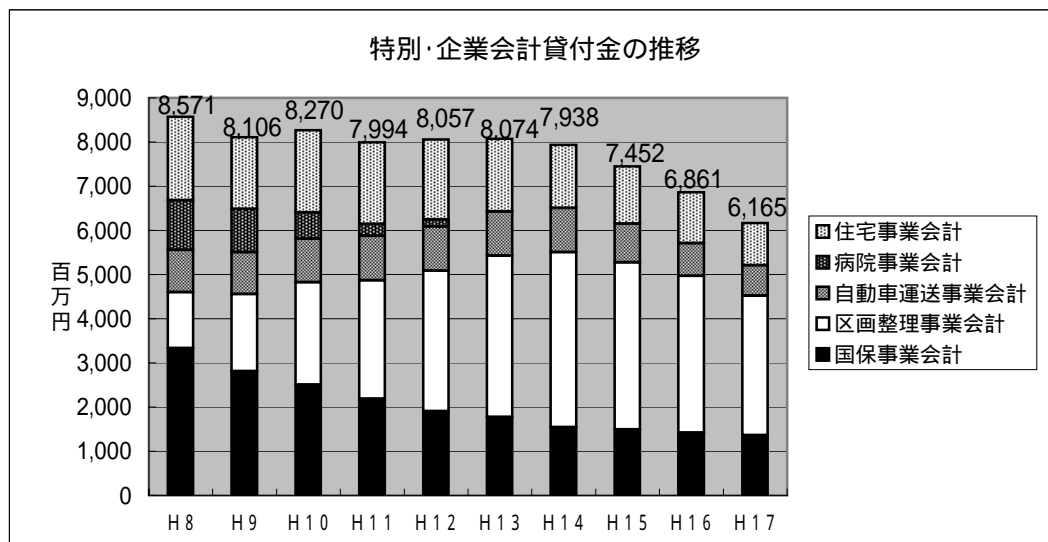
(単位:百万円)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
借入額	12,689	13,579	10,979	6,609	4,682	5,556	6,082	6,522	8,119	4,593
償還額(元金)	2,605	3,192	3,539	4,063	5,166	5,741	6,688	6,898	10,169	6,724

(5) 特別・企業会計貸付金

貸付金は、平成14年度から減少しています。この貸付金はそれぞれの会計の収支不足分を補うための貸付ですので、5会計総額で累積赤字が徐々に解消されてきたことを示します。

なお、平成18年度から特別会計は繰上充用、企業会計では不良債務を出すという会計処理をとることになっています。



(単位: 百万円)

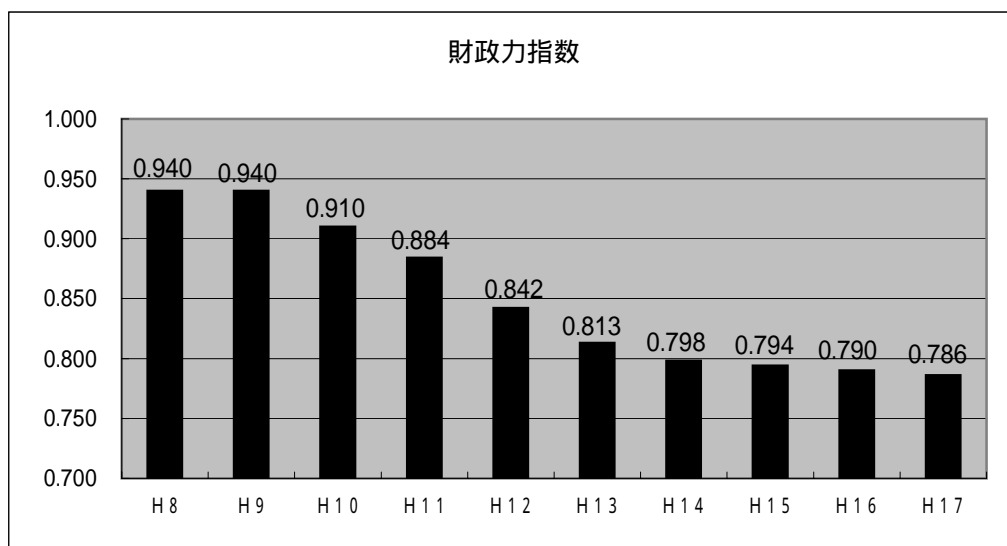
	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
国保事業会計	3,332	2,811	2,509	2,186	1,907	1,774	1,544	1,490	1,422	1,365
区画整理事業会計	1,271	1,750	2,315	2,682	3,180	3,655	3,962	3,789	3,550	3,158
自動車運送事業会計	958	949	985	1,006	998	998	998	870	738	684
病院事業会計	1,122	973	600	271	159	1				
住宅事業会計	1,889	1,623	1,862	1,849	1,813	1,647	1,433	1,303	1,152	958
計	8,571	8,106	8,270	7,994	8,057	8,074	7,938	7,452	6,861	6,165

4 財政指標

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指数として用いられ、数値が「1」を超える団体は地方交付税が不交付となります。また、財政力指数が1以下であっても、1に近いほど財源に余裕があるということがいえます。

本市は、平成8年度に0.94だったものが平成17年度には0.786と低下しましたが、それでも道内の市では最も高い指数です。



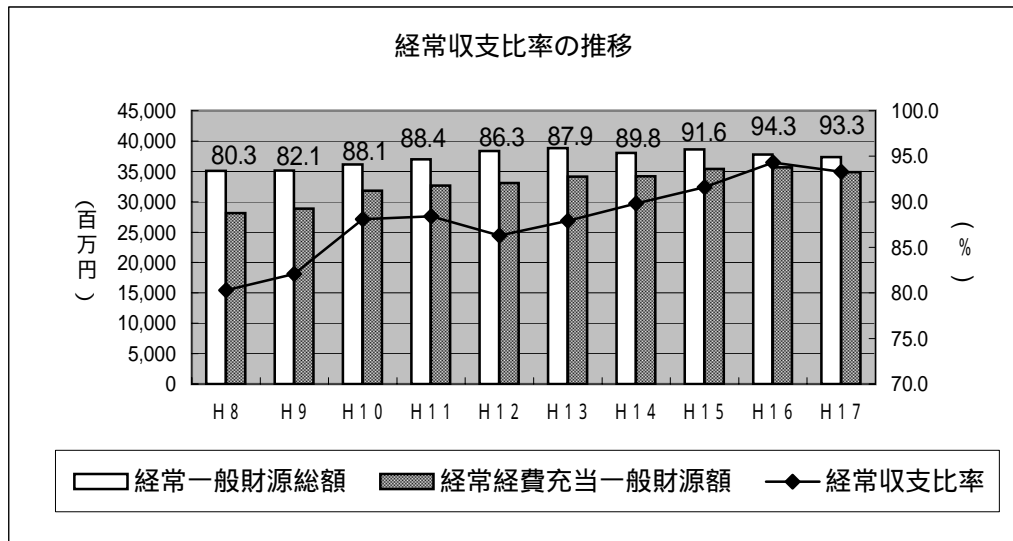
	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
財政力指数	0.940	0.940	0.910	0.884	0.842	0.813	0.798	0.794	0.790	0.786

(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標とされ、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費のために、市税、地方交付税、地方譲与税などの一般財源収入がどの程度充当されているかを示すものです。

本市は、公債費の伸びが著しいことから平成8年度80.3%だったものが、15年度以降90%を超えています。

この比率は一般的には70%～80%が標準的とされており、80%を著しく超える団体は財政状況が硬直化していると考えられていますので、本市は硬直化が進行している状況と言えます。



(単位：%、百万円)

	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
経常収支比率	80.3	82.1	88.1	88.4	86.3	87.9	89.8	91.6	94.3	93.3
経常一般財源総額	35,073	35,164	36,138	36,978	38,358	38,837	38,056	38,620	37,791	37,373
経常経費充当一般財源額	28,153	28,855	31,820	32,676	33,104	34,137	34,174	35,384	35,649	34,860

(3) 公債費比率及び実質公債費比率

公債費比率とは、公債費の一般財源に占める割合をいいます。公債費の増加は将来の住民の負担を強いることになり、財政硬直化の要因となります。

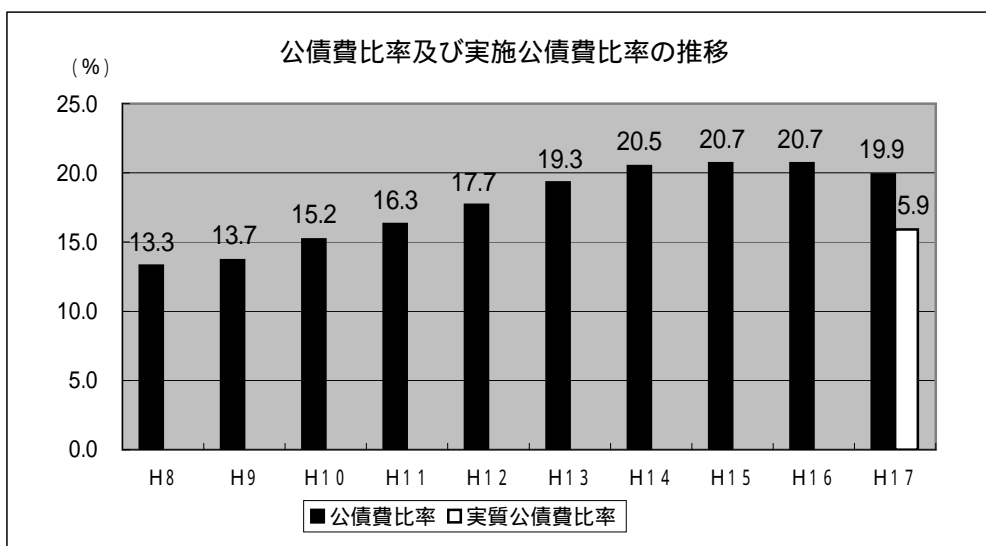
公債費比率は10%を超えないことが望ましいとされ、15%を超えると「黄信号」、20%を超えると「赤信号」とされています。

本市は、過去の大型事業の実施や国の景気対策等によって市債借入額が膨らんだことから、平成14年度には20%を超え、いわゆる「赤信号」の領域に達しましたが、17年度はその領域を若干脱した状況です。

実質公債費比率とは、平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行し、従来の起債制限比率に代わり、この新しい比率で起債制限等を行なうことになりました。

実質公債費比率が18%未満の団体は協議団体、18%以上の団体は公債費負担適正化計画の策定を前提とする許可団体、25%以上の団体は起債制限団体になります。

本市は、平成17年度の実質公債費比率が15.9%ですので協議団体となり、北海道と協議をして地方債が発行されることとなります。



	(%)									
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
公債費比率	13.3	13.7	15.2	16.3	17.7	19.3	20.5	20.7	20.7	19.9
実質公債費比率										15.9